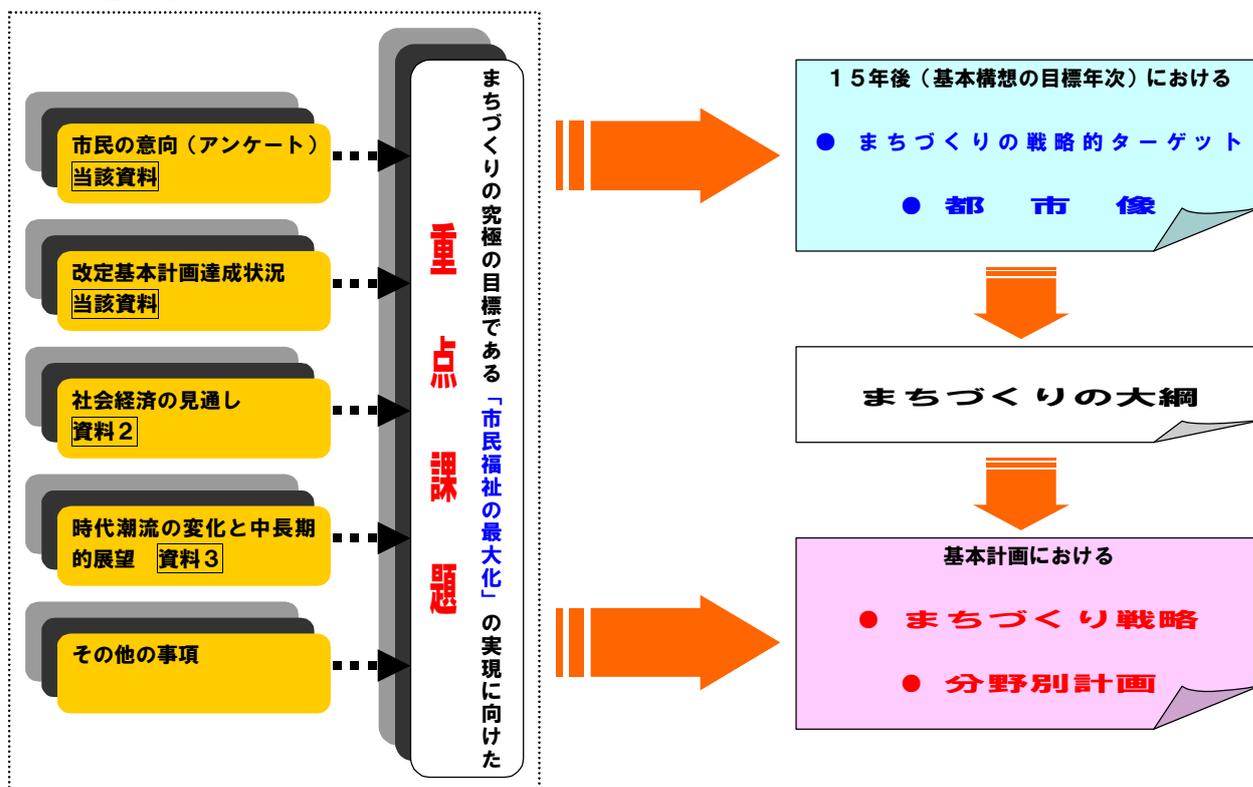


計画策定にあたっての基本的事項について

1 策定の流れ（イメージ）



2 市民アンケートの結果について

(1) 調査の概要

- ・ 今後のまちづくりの重点分野や市民と行政の役割分担などについて、市民の意向を的確に把握し、計画策定に活用していくことを目的とし、以下のとおりアンケート調査を実施した。

ア 対象者

- ・ 本市の住民基本台帳から無作為に抽出した 20 歳以上 80 歳未満の市民
* 標本数：4,000 人（合併前の宇都宮市：3,500 人，上河内・河内地域：500 人）

イ 実施時期

- ・ 合併前の宇都宮市：平成 17 年 8 月
- ・ 上河内・河内地域：平成 19 年 7 月

ウ 回答数

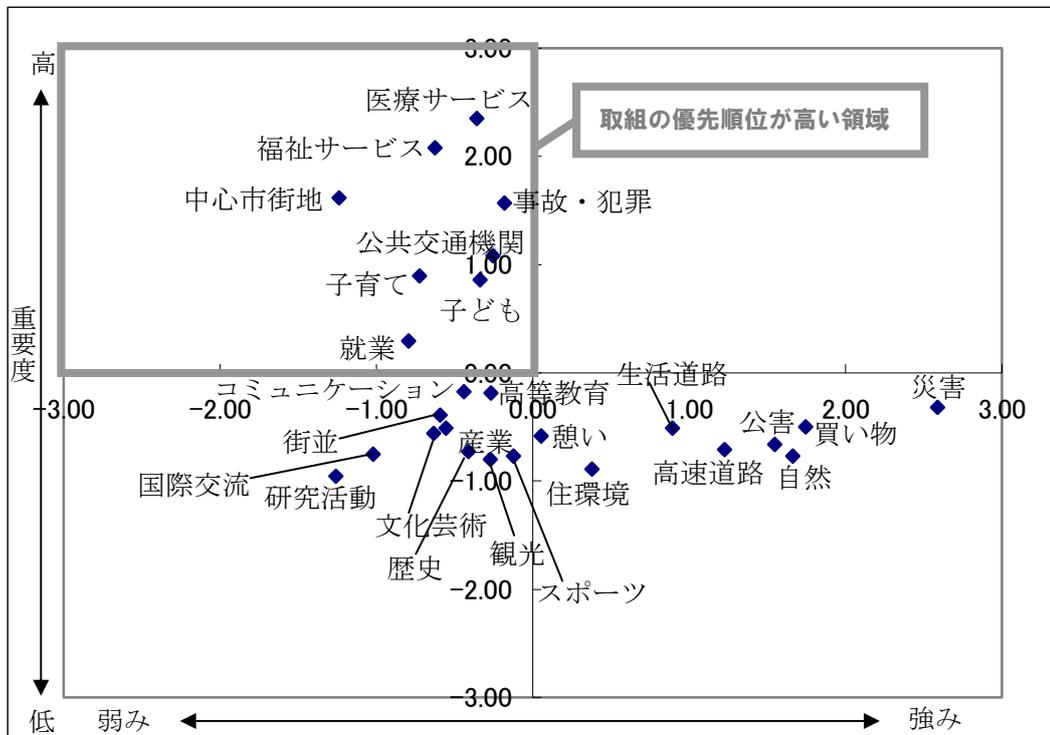
- ・ 1,962（回答率 49.1%）

(2) 調査結果（概要）

設 問	調査結果（概要）
宇都宮市の「強いところと弱いところ」、「今後の重点項目」について	<p>(強いところと弱いところ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「強み」 ⇒ 災害の少なさ, 日常生活の便利さ, 自然環境の豊かさ, 公害の少なさ, 高速道路や幹線道路の整備状況 ・ 「弱み」 ⇒ 中心市街地の活力の低下 <p>(今後の重点項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療サービス, 福祉サービスなど <p>※ 取組の優先順位の高い領域の項目については, 4頁の「強み・弱みと重点項目との相関図」を参照</p>
市民と行政の協働によるまちづくりについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民主体の取組としてふさわしい分野 ⇒ 「地域社会の分野」のほか, 「スポーツの分野」や「文化の分野」など
市民活動について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動への参加意向 ⇒ 「今後, 参加してみたい」を含め, 参加意向があるとする回答が半数以上 ・ 年齢別の市民活動への参加意向 ⇒ 40~50代で「現在, 参加している」ないし「今後, 参加してみたいと思う」と回答する割合が多い。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者の多い市民活動の分野 ⇒ 「地域社会の分野」のほか, 「高齢者福祉の分野」, 「環境保全の分野」, 「防犯・防災の分野」
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の参加意向が特に高い分野 ⇒ 「環境保全の分野」, 「高齢者福祉の分野」
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加したいと思わない理由として多いもの ⇒ 約6割が, 「時間の都合がつかないから」など。参加する環境が整っていないものの, 参加そのものへの意欲はあると考えられる。

<p>行動範囲や利用する交通手段などについて</p>	<p>(頻度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高い頻度で訪れる区域 ⇒ 「市内の郊外」, 「市内の中心部」の順 <p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内への移動 ⇒ 仕事, 学校, 買い物, 食事のため ・ 「県外(首都圏以外)」等への移動 ⇒ レジャーや観光のため <p>(交通手段)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏以外への交通手段 ⇒ 総じて自家用車利用が多い ・ 年齢別の「市内の中心部」への交通手段 ⇒ 高齢者になるにつれ, 自家用車利用率が低下。それに伴い, 公共交通の利用率が増加 ・ 年齢別の「市内の郊外」への交通手段 ⇒ 30代から40代前半は自家用車利用が約9割。高齢者の自家用車利用は比較的少ない。
----------------------------	---

〔強み・弱みと重点項目との相関図〕



- 強み・弱みと、重点項目を評価点化し、その関係性をみることで、取組の優先順位の高い領域を分析した。
- 取組の優先順位が高い領域は、重要度が高く、かつ、弱みとされたものであると考えられる。

3 第4次改定基本計画の達成状況について

(1) 目的

- これまでの各種取組の達成状況を把握し、第5次総合計画策定にあたって、今後の施策展開の方向性を見出すための基礎資料の1つとして作成した（平成17年12月）。

(2) 分野ごとの達成状況（概要）

I 都市自治を確立する

- ① 市民の主体的なまちづくりを推進する
- ② 市民と協働のまちづくりを推進する
- ③ 都市経営基盤を確立する
- ④ 都市連携を強化する

- 市政研究センターによる調査研究や成果重視の行政評価の取組、職員研修の充実などにより自治能力の向上に努めてきたが、窓口サービスの対応など遅れているものもあり、身近な行政の推進は少し遅れている状況にある。
- 地域コミュニティセンターや地区市民センターの整備・拡充とともに、市民活動の環境整備を図ることで、地域における住民自治の成熟化や市民と行政の協働のまちづくりをほぼ順調に進めてきた。
- また、周辺自治体との広域的事業により、住民の利便性が向上しているが、旧法下での合併は実現することはできず、現在、協議を実施しているところである。
- このように、市民と行政の協働による社会の形成をめざした『都市自治の確立』は、概ね順調に進めてきたといえる。

Ⅱ 個性と創造性を育むまちづくり

- ① 生涯学習を推進する
- ② 学校教育を充実する
- ③ 市民文化を振興する
- ④ 生涯スポーツを推進する
- ⑤ 健全な青少年を育成する
- ⑥ 男女共同参画社会を実現する
- ⑦ 国際化に対応したまちづくりを推進する

- ・ 市民の学習・文化・スポーツ分野などにおける様々な活動のニーズに対応した、活動機会・きっかけの提供や育成、支援が成果を上げており、各分野において、主体的に活動し、能力を発揮できる環境づくりは概ね順調である。
- ・ また、各世代における市民が受講可能な市民大学や家庭生活対象事業などを実施し、男女共同参画や青少年の活発な活動に関し市民の意識が高揚していることから、生涯学習活動の推進や、女性や青少年をはじめとする多くの市民の積極的な社会参加についても概ね順調である。
- ・ このようなことから、心豊かで生き生きとした生活を送ることのできる『個性と創造性を育むまちづくり』は概ね順調であるといえる。

Ⅲ 健康で幸せなまちづくり

- ① 保健・医療を充実する
- ② 地域福祉を推進する
- ③ 高齢者福祉を充実する
- ④ 障害者福祉を充実する
- ⑤ 児童福祉を充実する
- ⑥ 社会保障を充実する
- ⑦ 消費生活を向上する

- ・ 地域サービス拠点機能の整備を実施し、療育拠点施設整備を進めるなど、保健・医療・福祉の連携のとれた総合的なサービスの提供は概ね順調であるといえる。
- ・ また、子育て支援・相談の場の提供、多種多様な保育ニーズに対応したサービスの提供などを実施しており、男女が互いに協力し、安心して子どもを産み、子どもが健やかに育つ環境づくりは、概ね順調であるといえる。
- ・ 総じて、保健・医療・福祉の充実と、自立生活への支援などの取組により、高齢者をはじめ障害者や児童などすべての市民が住み慣れた地域社会の中で自立した生活や社会参加ができるまちづくりは概ね順調である。
- ・ このようなことから、『健康で幸せなまちづくり』は概ね順調であるといえる。

IV 安全で快適なまちづくり

- ① 美しい都市景観をつくる
- ② 災害に強い都市をつくる
- ③ 環境にやさしいまちづくりを推進する
- ④ 生活衛生を向上する
- ⑤ 資源循環型社会を形成する
- ⑥ 緑豊かなまちをつくる
- ⑦ ゆとりある住生活を実現する
- ⑧ 人にやさしいみちづくりを推進する
- ⑨ 上水道を安定供給する
- ⑩ 下水道を適切に処理する
- ⑪ 環境にやさしい川づくりを推進する
- ⑫ 交通安全対策を充実する

- ・ 市民・事業者・行政が連携協力し取り組む環境ISOの普及については、学校版・家庭版ISOの取組は順調に進んでいるが、ごみの量は平成16年度に減少したもののまだ多く、持続可能な資源循環型社会は未だ形成されるに至っていないといえる。一方、樹林地の保全や緑の交流ゾーンの整備は順調に進み、緑あふれる都市環境を順調に形成してきた。
- ・ 市営住宅、幹線道路や都市計画道路については、概ね計画どおり整備を進めてきたが、道路のバリアフリー化、特定優良賃貸住宅、河川全体それぞれの整備率は、低い状況にある。しかし、上下水道については、順調に整備を進め、市民皆水道の実現、生活排水の適正な処理など安心・快適な生活を環境を確保しているといえる。さらに、市内37地区においては、自主防災会が設立でき、消防力・救急救助体制も向上し、災害に強い安全な都市づくりを進めてきた。
- ・ 以上のことから、『安全で快適なまちづくり』は概ね順調であるといえる。

V 豊かさや活力のあるまちづくり

- ① 商業・サービス業を振興する
- ② 工鉱業を振興する
- ③ 農林業を振興する
- ④ 観光を振興する
- ⑤ 雇用環境を充実する

- ・ 事業者や起業家に対する支援・育成策は一定の効果を上げ、勤労者や求職者の自己の能力を活かした就労が実現しつつある一方で、企業立地の伸び悩み、特産品の開発・ブランド化の遅れ、若者の未就職問題などがあり、変化に対応した産業の振興と雇用環境の充実は、少し遅れているといえる。
- ・ また、安定した農業経営と安全で良質な食の安定供給は確保しているものの、地産地消の推進、都市と農村の交流に対応した農業展開には至らず、地域の特色を生かした魅力ある首都圏農業の確立は、少し遅れている。
- ・ 集客率の高い施設の誘致、広域連携事業の展開、また地域資源を活用したイベントの開催などにより、交流人口は増加しており、本市の魅力を生かした観光の振興は、概ね順調であるといえる。
- ・ このように、すべての市民が生き生きと活動し、豊かでゆとりある生活を送ることのできる『豊かさや活力のあるまちづくり』は少し遅れているといえる。

VI 機能的で秩序あるまちづくり

- ① 合理的な土地利用を推進する
- ② 良好な水循環体系を確立する
- ③ 総合的な交通体系を確立する
- ④ 市街地整備を推進する
- ⑤ 地域情報化を推進する

- ・ 市街地の整備や地域地区の指定により、計画的・効率的な土地利用を推進するとともに、都市計画道路の整備や、新交通システム・交通バリアフリーの着実な推進を図り、住みやすい円滑な都市活動が確保される都市構造を目指して順調に事業を進めてきた。
- ・ しかし、中心市街地をはじめとする都市拠点の整備については、市民の要望や関心を満足させる水準に達しておらず、外部要因による進捗の遅れのある事業もあり、土地区画整理事業については、保留地処分金の確保などの課題を抱えている。
- ・ 地域情報化については、市民生活の情報化は概ね順調に進み、情報化の環境整備は進んでいるといえるが、情報関連産業の誘致が実を結んでいない。
- ・ 以上のことから、住みやすく円滑な都市活動が確保される集約的な都市構造の形成などによる『機能的で秩序あるまちづくり』は、少し遅れているといえる。